

<審査基準>

- ・ 専門部会の審査委員平均6点以上あれば承認とする。
- ・ 基準点の項目で1項目でも0点を選択した委員がいる場合は、WG後に事務局よりその旨を応募企業・団体等に伝達し、応募企業・団体等は専門部会までに対応を行う。なお、専門部会の審査委員の中で1項目でも0点を選択した委員がいる場合は不承認とする。
- ・ <加点事項>に該当する場合は1点加点を行う。

<基準点>

【設問1】協賛団体の要件を満たしているか

- 0点 1項目でも反していると思われる項目がある
1点 要件を満たしている

【設問2】利用申し出があった企業に対応できる体制が整備されているか

- 0点 体制が整備されているとは言えない
1点 どちらともいえない
2点 体制が整備されている

【設問3】長期(複数年)に渡って協賛できる体制が整備されているか

- 0点 体制が整備されているとは言えない
1点 どちらともいえない
2点 体制が整備されている

【設問4】健康企業宣言の取組み項目に資する活動といえるか

- 0点 健康企業宣言の取組み項目に資する活動とは言えない
1点 健康企業宣言の取組み項目に資する活動である

(参考) 協賛団体の要件

1. 従業員等の健康増進等、企業・団体等及びその従業員等の利益の実現を目的とした公益性の高い取組みであること。
2. 一部の構成員のみを対象とした取組みではなく、宣言企業及びその従業員等の参加が見込まれる取組みであること。
3. 特定の業種において特定の企業・団体等が競争上有利とならないよう、特定の企業・団体等以外との連携を排除しないこと。
4. 協議会が特定の企業・団体等の事業を推奨していると第三者が解するような連携ではないこと。
5. 政治的、宗教的な内容を含む取組みではないこと。

<加点事項>

- ・健康企業宣言企業であること(1点)
- ・直近の健康経営優良法人の認定を受けていること(1点)